互助やまがた

70

平成31年
4月26日発行

編集・発行／一般財団法人 山形県教職員互助会
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号（山形県教育庁福利課内） TEL 023-631-5115
印　　刷／株式会社 大風印刷

●健康増進事業のご案内・各申込書…… 1～5
●生涯学習サポート事業・今後の予定・法律相談事業…… 6
●施設利用補助事業…… 7
●会員証割引事業…… 8
●療養補助金Q＆A…… 9～10
●療養補助金・年金相談会…… 11

お申込み
お問合せ

一般財団法人山形県教職員互助会　厚生担当
〒990−8570　山形市松波二丁目8番1号（山形県教育庁福利課内）
TEL 023−631−5115　FAX 023−624−1700
ホームページ http://www.yamakyogo.or.jp/

健康増進事業のご案内

ゴルフの集い

開催日　6月11日(火)

開催場所　新庄アーデンゴルフ倶楽部
（新庄市飛田中峯山1132－1　TEL 0233-23-5800）

日　程
9：00　受付開始
9：20　開会式
9：30　各パーティー順次スタート
（終了したパーティーから順次解散）
※18ホールストロークプレーダブルペリア方式（トリプルカット）で
　ハンディキャップを算出し、順位を決定します。
※昼食付き・キャディなし

募集人数　40名（最少催行人数20名）

参加費　特別加入者4,000円　家族7,000円

申込方法　下記申込書に記入のうえ、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項　申込みが募集人数を上回った場合は、これまでの参加歴等を考慮し、特別加入者を優先した選考となります。
自己申告のハンディキャップを必ずご記入ください。

申込締切　5月17日(金)必着

決定通知　5月下旬

キ　リ　ト　リ

ゴルフの集い申込書

特別加入者番号　　（本人・家族）氏名　　（男・女）　　年　月　日生

住　所　　TEL　（　　）

ハンディキャップ（　　）　同パーティー希望者（　　）

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

かみのやまクアオルト健康ウォーキング

開催日　**7月4日(木)～5日(金)**

宿泊場所　果実の山　あづま屋
（上山市新湯１－23　TEL 023-672-2222）

日　程

1日目	内　容
14：00	受付開始（宿泊場所）
14：30	オリエンテーション
15：00	チェックイン
15：15	まちあるき
16：30	姿勢・骨盤矯正講座
17：30	入浴・休憩
18：30	夕食（懇親会）
2日目	**内　容**
7：00	朝食
9：00	クアオルト健康ウォーキング体験（蔵王高原坊平コース）
12：15	昼食
13：45	解散（宿泊場所）

上山市で行う『クアオルト健康ウォーキング』とは

ドイツのクアオルト（健康保養地）で心臓のリハビリや高血圧の治療として行われている運動療法の一つ「気候性地形療法」の手法を用い、頑張らないで運動効果を高めます。心身両面で効果がある、医科学的根拠に基づいたウォーキングです。

送　迎　かみのやま温泉駅から宿泊場所までの送迎となります。

部屋割　４名から５名の相部屋となります。２名１室希望の場合、同室希望者がいる場合は下記申込書にご記入ください。**２名１室希望については、申込状況により手配できない場合もあります。**

募集人数　40名（最少催行人数20名）

参加費　特別加入者12,000円　家族16,000円
※２名１室希望の場合は１名につき3,240円が加算されます。

申込方法　下記申込書に記入のうえ、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項　申込みが募集人数を上回った場合は、これまでの参加歴等を考慮し、特別加入者を優先した選考となります。

申込締切　**5月31日(金)必着**

決定通知　６月中旬

キ　リ　ト　リ

かみのやまクアオルト健康ウォーキング申込書

特別加入者番号　　（本人・家族）氏名　　（男・女）　　年　月　日生

住　所　　TEL　（　　）

送迎希望（有・無）　２名１室希望（有・無）　同室希望者（　　）

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

スポーツ観戦補助事業

	モンテディオ山形		東北楽天ゴールデンイーグルス	
対戦相手	柏レイソル	横浜FC	オリックス	千葉ロッテ
試合日	6月29日(土)	8月31日(土)	7月8日(月)	8月3日(土)
開始時間	19：00		18：00	
会場	NDソフトスタジアム山形 (天童市山王1－1)		きらやかスタジアム (山形市落合町1)	楽天生命パーク宮城※ (仙台市宮城野区宮城野2－11－6)
席種	バックスタンド自由席		バックネット裏指定席A	内野指定席3塁側上段
自己負担額	1,000円／1枚 (特別団体価格2,080円)		2,000円／1枚 (特別団体価格3,700～4,800円)	
募集枚数	70枚	70枚	70枚	70枚

※楽天生命パーク宮城は完全キャッシュレス化（現金使用不可）に移行しましたので、ご留意のうえお申込みください。

申込方法 下記申込書に記入のうえ、郵送またはＦＡＸでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項 **特別加入者ひとりにつき、モンテディオ山形、東北楽天ゴールデンイーグルスそれぞれ２枚まで（２試合の合計）の申込みとなります。**
申込みが募集枚数を上回った場合は、これまでの利用状況等を考慮した選考となります。
チケット手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできかねます。

申込締切 **5月31日(金)必着**

決定通知 6月中旬

キ リ ト リ

スポーツ観戦補助事業申込書

特別加入者番号	氏　名	TEL　(　　)

試　合	枚　数		試　合	枚　数	
モンテ(6／29)	1枚	2枚	楽天(7／8)	1枚	2枚
モンテ(8／31)	1枚	2枚	楽天(8／3)	1枚	2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

芸術鑑賞補助事業（松竹大歌舞伎　三遊亭好楽・春風亭小朝　二人会）

	松竹大歌舞伎 松本幸四郎改め 二代目 松本白鸚 市川染五郎改め 十代目 松本幸四郎 襲名披露	三遊亭好楽・春風亭小朝 二人会
出演者	 松本幸四郎改め まつもとはくおう 松本白鸚 市川染五郎改め まつもとこうしろう 松本幸四郎 いちかわえんのすけ 市川猿之助 ほか	 三遊亭好楽 春風亭小朝
公演日	7月10日（水）	7月21日（日）
開演時間	14：00	14：00
会場	山形市民会館 （山形市香澄町２－９－45）	荘銀タクト鶴岡 （鶴岡市馬場町11－61）
席種	全席指定	Ｓ席指定
自己負担額	4,000円／１枚 （正規チケット代金8,000円）	2,000円／１枚 （正規チケット代金4,000円）
募集枚数	100枚	50枚

申込方法　下記申込書に記入のうえ、郵送またはＦＡＸでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項　**特別加入者ひとりにつき、松竹大歌舞伎、三遊亭好楽・春風亭小朝　二人会それぞれ２枚までの申込みとなります。**
申込みが募集枚数を上回った場合は、これまでの利用状況等を考慮した選考となります。
チケット手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできかねます。

申込締切　**５月31日（金）必着**

決定通知　６月中旬

キ　リ　ト　リ

芸術鑑賞補助事業申込書

特別加入者番号	氏　名	TEL　（　　）

公　演	枚　数		公　演	枚　数	
松竹大歌舞伎	１枚	２枚	**三遊亭好楽・春風亭小朝　二人会**	１枚	２枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

芸術鑑賞補助事業（美術館等補助）

対象施設	自己負担額（正規会員証年会費）	有効期間	会員特典	平成31年度の主な展示
山形美術館	2,500円（5,000円）	R 1.6.1～R 2.5.31	全ての展示に何度でも入館することができます（同伴１名まで入館可）。	山形の彫刻、国立トレチャコフ美術館所蔵ロマンティック・ロシア、北斎づくし　漫画から富士まで、もっと知りたい山美の魅力 長谷川コレクション×服部コレクションpart2
天童市美術館	1,000円（2,000円）	R 1.6.1～R 2.5.31		平松礼二 展、ぼくとわたしとみんなのtupera tupera絵本の世界 展、石川確治展、歌川広重 東海道五十三次 展
酒田市美術館	1,500円（2,590円）	R 1.6.1～R 2.6.30		ホキ美術館名品展、遊び心の「か・た・ち」展、キルトに魅せられて展
土門拳記念館	1,000円（2,160円）	R 1.6.1～R 2.6.30 ※館内修繕のため臨時休館が予定されています。		昭和を見つめる目 田沼武能と土門拳、古寺巡礼　わが仏像10選、土門拳　鬼が撮った日本
致道博物館	1,500円（3,000円）	R 1.6.1～R 2.3.31	致道博物館のほか、松ヶ岡開墾記念館、米作り用具収蔵庫に何度でも入館することができます（同伴１名まで入館可）。※米作り用具収蔵庫は事前予約が必要です。	ミラクル！祈りの眼差し　稲田美織　出羽三山写真展、戦国の庄内、酒井家名宝、和み致道博物館美術コレクション
米沢市上杉博物館	1,500円（2,500円）	R 1.6.1～R 2.3.31	常設・企画展示室に何度でも入館することができます（同伴１名まで団体割引で入館可）。	生誕100年 日本画家 福王寺法林～自然へのまなざし～、アートでZOO―杉山明博造形の世界 日本人のこころとかたち―、上杉家 武家の文化 公家の文化

申込対象者　特別加入者本人

募集人数　合計280名

申込方法　下記申込書に記入のうえ、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項　**特別加入者ひとりにつき、１施設の申込みとなります。**
申込みが募集人数を上回った場合は、これまでの利用状況等を考慮した選考となります。
会員証手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできかねます。

申込締切　**５月17日（金）必着**

決定通知　５月下旬

キ　リ　ト　リ

芸術鑑賞補助事業申込書

特別加入者番号	氏　名	TEL　（　　）
申込施設	山形美術館　天童市美術館　酒田市美術館 土門拳記念館　致道博物館　米沢市上杉博物館	

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

生涯学習サポート事業

●事業内容
特別加入者がＮＨＫ学園生涯学習通信講座を受講する際の受講料の一部を補助します（ご家族は本事業の補助の対象とはなりませんが、割引価格で受講できます）。

●補助対象講座
同封リーフレット記載講座のみ
（特別加入者ひとりにつき１講座のみ補助を行います。）

●募集期間
５月～12月（募集期間外のお申込みは補助の対象となりません。募集期間内であっても補助額が同事業予算額に達した場合は募集を打ち切ります。）

●補助額
１講座につき割引価格の半額を補助 **（補助額上限15,000円）**
リーフレットには補助後の受講料が「特別受講料」として記載されています。

●申込方法
同封のリーフレットに印刷されている「受講申込・案内書請求書」に記入のうえ、郵送またはFAXにより直接NHK学園宛てにお申込みください。

今後の予定

今年度の健康増進事業について、今後は下記のとおり予定しています。
詳細は10月発行の「互助やまがた71号」にてご案内します。

- ●スキーの集いの開催
- ●パスラボ山形ワイヴァンズのチケット補助
- ●プレステージ・インターナショナルアランマーレのチケット補助
- ●山形交響楽団（12月山形公演・酒田公演、２月南陽公演）のチケット補助

法律相談事業

事業内容

互助会と顧問契約した弁護士に、特別加入者が日常生活を営む上で発生する諸問題、諸事件（離婚・財産相続・破産・民事再生事件・刑事事件・民事事件・賠償責任事件等）について相談するときの相談料（通常30分で5,000円）を無料とします。

契約弁護士

弁護士　伊藤三之（いとうみつゆき）先生

伊藤三之法律事務所
山形市宮町5－12－21　TEL：023-633-7860
受付時間　９：00～18：00（月～金）

相談方法

伊藤三之法律事務所に直接電話、または事前予約のうえ事務所に伺って相談をしてください。その際、本会会員である旨を申し出てください。本会へ事前に連絡をする必要はありません。

なお、本事業は、法律相談に係る費用を本会が負担するもので、相談後に伊藤弁護士に弁護を委任した場合に発生する着手金、報酬金、訴訟実費等については、相談者本人の負担となります。詳細は伊藤弁護士にご相談ください。もちろん、秘密は厳守されます。

施設利用補助事業

補助対象者　特別加入者

補助額　**1泊につき2,000円**（連泊の場合は2泊を限度に補助）
年に何度でも利用することができますが、日帰り等の宿泊を伴わない場合には利用できません。

申請方法　宿泊施設に予約後、宿泊日の1カ月前から3日前（土・日・祝日及び年末年始休業期間を除く）までに下記の事項を明記のうえ、本会へ申請してください。申請は、はがき、電話、FAX及びホームページから申請することができます。申請を受理後、ご自宅へ施設利用補助券を送付します。
①特別加入者番号　②氏名　③宿泊日　④宿泊施設名
※グループ代表者による一括申請の場合も、各利用者の特別加入者番号を必ず明記のうえ申請してください。

施設一覧 MAP

1	山形県職員会館あこや会館	(023-642-1358)
2	KKR蔵王保養所白銀荘	(023-694-9187)
3	国民宿舎竜山荘	(023-694-9457)
4	パラシオもがみ	(023-654-0906)
5	ひまわり温泉ゆ・ら・ら	(023-662-5780)
6	ひなの宿	(0237-85-0789)
7	Asahi自然観	(0237-83-7111)
8	クアハウス碁点	(0237-56-3351)
9	大石田温泉あったまりランド深堀虹の館	(0237-35-5353)
10	シェーネスハイム金山	(0233-52-7761)
11	まむろ川温泉梅里苑	(0233-62-2373)
12	赤湯温泉保養所むつみ荘	(0238-43-3035)
13	川西町浴浴センターまどか	(0238-42-4126)
14	りふれ	(0238-67-2011)
15	国民宿舎飯豊梅花皮荘	(0238-64-2111)
16	パレス松風	(0238-85-1001)
17	ホテルフォレストいいで ※7月から休館となります。	(0238-78-0010)
18	コテージ村 木湖里館	(0238-78-0010)
19	白川温泉白川荘	(0238-77-2124)
20	いいで添川温泉しらさぎ荘	(0238-74-2161)
21	湯野浜温泉保養所うしお荘	(0235-75-2715)
22	田田の宿	(0235-66-5300)
23	湯の台温泉鳥海山荘	(0234-61-1727)
24	遊楽里	(0234-77-3711)

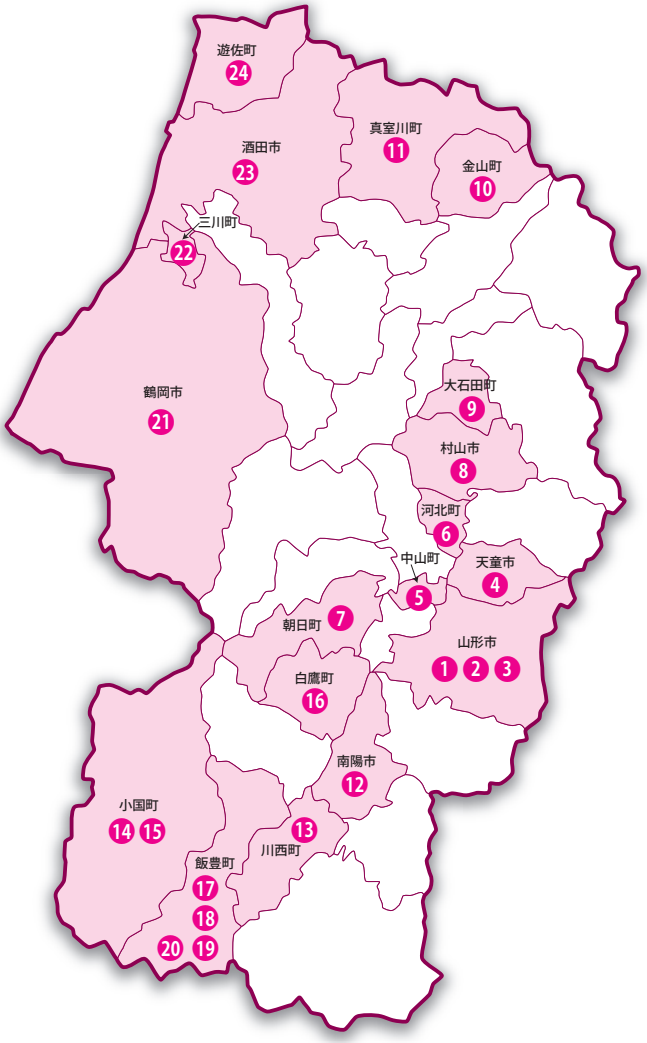

平成31年４月から
会員証割引事業を始めました！

会員証割引事業は、全国の教職員互助団体が加盟する全国教職員互助団体協議会（全教互）が主体となり、その加盟する団体の共同事業として実施している事業です。

特別加入者が会員証（カード式・モバイル式）を提示することにより、全国の約1,600施設（業者）で料金の割引等の特典を受けることができます。

カード式の会員証は同封しておりますので、署名のうえご使用ください。モバイル式の会員証及び契約施設（業者）の詳細については下記のとおりです。

①右のQRコードを読み取ります。
　または、http://www.zenkyogo-kaiinsyo-login.com/にアクセスします。

②サインイン画面が表示されます。
　［団体ＩＤ］　　［パスワード］
　と入力し、「サインイン」をタップします。

③モバイル会員証が表示されます。

④「施設検索」をタップすると地域や業種で検索ができます。
　「施設名」をタップすると割引内容等が表示されます。

県内利用可能施設（業者） ※平成31年4月現在。割引内容については、上記会員用サイトをご覧いただくか、各施設（業者）にお問合せください。

種　別	施設（業者）名	照会先
旅行社	H.I.S.（国内旅行）	0570-300-890
	H.I.S.【海外旅行】	0570-300-390
	ジャルパック（国内・海外）	http://www.jal.co.jp/tourlink/zenkyogo/
	東武トップツアーズ	023-641-4141
	日本旅行（山形支店）	023-631-2295
	日本旅行（庄内支店）	0235-22-2238
ホテル・旅館	かんぽの宿酒田	0234-31-4126
全教互指定旅館	亀や	0235-75-2301
	月岡ホテル	023-672-1212
飲食店	ジェフグルメカード	0120-150-563
カルチャー・外国語・学習塾	ECC（外語学院・WEBスクール）	http://www.biz.ecc.co.jp/special/zenkyogo/
	Gabaマンツーマン英会話	0120-286-815
	学研エデュケーショナル	0120-114-154
住宅関連	三井ホーム（株）	0120-731-631
	住友林業	0120-667-683
引越運送業	アート引越センター	0120-0123-33
結婚相談	ツヴァイ山形	023-623-1281
レンタカー	ニッポンレンタカー	03-6859-6177

療養補助金Q&A

Q1 療養補助金とはどのような事業ですか？

A1 特別加入者が医療機関で支払った自己負担額（保険適用分）の一部を補填する事業です。

Q2 療養補助金の対象となるのは特別加入者本人のみですか？

A2 特別加入者本人のみです。配偶者の方で、本人の退職時に配偶者掛金を納入し、本人と同時に特別加入者の資格を取得された方（特別加入者番号が「6」から始まる方）も対象となります。

Q3 療養補助金の給付対象期間はいつからいつまでですか？

A3 **60歳**に達した翌月から**75歳**に達する月まで受診した分が対象です。
１日が誕生日の方は60歳の誕生月から75歳の誕生月の前月まで受診した分が対象です。

Q4 5月10日が誕生日で75歳になりますが、療養補助金の対象となるのは5月10日まで受診した分ですか？

A4 5月31日まで受診した分が対象です。75歳に達する月の月末まで受診した分が対象となります。

Q5 療養補助金の給付額はいくらですか？

A5 下記のとおりです。

給付額	70歳未満	自己負担額 － 2,000円 － 1,000円未満の端数 ↑ １つの医療機関（入院・外来別）の１か月の保険適用窓口支払額の合計額
	70歳以上	自己負担額 － 2,000円 － 1,000円未満の端数 ↑ １か月のすべての保険適用窓口支払額の合計額 ※医療機関や入院と外来等を分ける必要はありません。

※特別加入者番号が０・１・２で始まる方の給付対象期間は資格取得月から70歳に達する月まで受診した分が対象です（給付対象者は特別加入者及び配偶者）。
※加入する健康保険から附加給付がある場合は差引いて給付します（国保・協会けんぽにはありません）。

Q6 療養補助金の対象となるのは自己負担額がいくらの場合ですか？

A6 上記で算出した自己負担額が3,000円以上の場合です。

Q7 給付限度額69,000円とありますが、年間でこの額を超えると請求できないのですか？

A7 給付限度額は上記で算出した自己負担額１件あたりに対する限度額です。
年間で給付限度額を超えると請求できないものではありません。

Q8 インフルエンザ等の予防接種費用、ドラッグストアで購入した風邪薬等は療養補助金の対象となりますか？

A8 対象となりません。ドラッグストアに併設している調剤薬局へ処方箋を持参し、調剤を受けたものは対象となります。

Q9 療養補助金請求書には給付額を算出して記入しなければなりませんか？

A9 自己負担額を記入してください。給付額を算出し、記入していただく必要はありません。

Q10 手元に「平成」の記載がある療養補助金請求書があるのですが、使用できますか?

A10 使用できます。療養補助金請求書は本会までご連絡いただければご自宅へ送付します。特別加入者番号・氏名・必要枚数をお知らせください。本会ホームページからダウンロードすることも可能です。コピーして使用していただいても構いません。

Q11 療養補助金請求書に添付する医療機関の領収書はコピーでも構いませんか？

A11 医療機関の領収書は原本を添付してください。領収書が必要な方は療養補助金請求書の余白に「領収書返還希望」と記入のうえ、ご提出ください。送金の際に、決定通知書と併せてお返しします。

Q12 療養補助金請求書を送付してから、登録している口座に送金されるまでどのくらいかかりますか?

A12 本会に療養補助金請求書が到着してから、ご指定の口座に送金になるまで約２か月かかります（月末締めの翌月末送金）。療養補助金請求書は受診した月の翌月以降に受け付けます。
※例　令和元年５月中に受付→令和元年６月末に送金

Q13 今まで療養補助金を請求したことがありません。いつまで遡って請求できますか?

A13 請求の時効は３年です。受診した月から３年以内に請求してください。
※例　令和元年５月受診分→令和４年５月末日まで請求可能

Q14 加入する健康保険から高額療養費の申請の案内が届きました。療養補助金の請求はどのようにしたらよいですか?

A14 高額療養費に該当した場合は、健康保険へ申請手続きを済ませてから、本会へ療養補助金を請求してください。その際、療養補助金請求書・医療機関の領収書（原本）・高額療養費支給決定通知書（原本）を提出していただきます。

Q15 療養補助金の給付を受けた医療費は医療費控除の対象となりますか?

A15 療養補助金として給付した金額は、下記の「保険金等で補填される金額」に該当します。そのため、支払った医療費から療養補助金給付額を差し引いた額が医療費控除の対象となります。医療費控除を受ける方は、令和元年12月までに受診した分について、令和２年１月末までにご請求ください。

医療費控除について（計算方法）

その年（1月～12月）に支払った医療費 － **保険金等で補填される金額** － 10万円又は所得金額の５％のどちらか少ない額 ＝ 医療費控除額（最高200万円）

↑ **療養補助金給付額**

療養補助金・年金相談会

療養補助金・年金相談会を開催します。
互助会の療養補助金の給付担当者及び公立学校共済組合の年金担当者が個別に相談に応じます。
事前の申込みは必要ありませんので、今まで請求したことがないという方、請求方法を忘れてしまったという方もお気軽にお越しください。
下記の持ち物をご持参いただければ、その場で請求が可能です。
なお、混雑状況によっては、待ち時間が発生する場合もありますので、予めご了承ください。

地　区	日　　時	開催時間	場　　所
最　上	6月19日(水)	13:30～15:30	最上広域交流センター　ゆめりあ（新庄市多門町１－２）
村　山	6月21日(金)		山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング（山形市平久保100）
置　賜	6月25日(火)		伝国の杜置賜文化ホール（米沢市丸の内１－２－１）
庄　内	6月28日(金)		三川町公民館（三川町農村環境改善センター）（三川町横山西田52－１）

●持ち物

（療養補助金を請求する場合）
・医療機関等からの領収書（保険適用分の医療費の金額がわかるもの）
・筆記用具
・印鑑（認め印）
・送金先口座に指定する通帳やキャッシュカード（口座番号がわかるもの）※ゆうちょ銀行を除く
・高額療養費支給決定通知書　※該当する方のみ

（年金について相談する場合）
・退職後の共済互助制度（退職時に配付しているテキスト）　※お持ちの方のみ

特別加入者番号とは?

特別加入時に送付している「特別加入者証」に記載の６桁の番号です。
今回送付した封筒にも記載してあります。
療養補助金についてお問合せの際は、ご自身の特別加入者番号をご確認のうえ、ご連絡ください。

９９０－８５７０
山形市松波２－８－１
○○　○○　様

（特別加入者番号　１２３４５６）

療養補助金に関するお問合せ
フリーダイヤル（通話料無料）
0120-37-1765